

子育てするなら燕市で / 妊産婦のみなさんを応援する制度を紹介します

●問合せ 子育て応援課 子ども福祉係 ☎0256・77・8186



①産後ケア事業の自己負担額が軽減されます

市では、産後に心身の不調がある人や育児不安を感じる人で、家族などから十分な家事や育児等の援助が受けられない人を対象に、母子ともに健やかな生活を送れるよう、産後ケア事業を行っています。

●4月1日から自己負担額が表のとおり変更となりました。

利用種類	日数	自己負担額 [※]
宿泊型	あわせて	1日あたりの費用から 1万2,500円を引いた額
デイサービス（日帰り）型 （午前9時～午後5時まで）	7日まで	1日あたりの費用から 5,500円を引いた額

※生活保護世帯・住民税非課税世帯には減免制度があります



○対象者

出産後（退院後）のお母さんと生後12カ月未満のお子さんと次の①または②に該当する人

- ①お母さんの体調不良や育児に不安がある人
- ②産後の経過に応じた休養や栄養の管理など、日常生活面について保健指導が必要な人

○協力医療機関および費用

市が委託している医療機関で利用が可能です。
医療機関ごとに利用者や内容、費用などが異なります。詳細はホームページをご覧ください。

○申込み方法

希望する医療機関などに直接お申し込みください。
※個室の空き状況や産婦・乳児の健康状況によっては利用できない場合があります

②新たに産婦健康診査の費用を助成します



産後間もないお母さんのところからだの健康保持や産後うつ病の予防など、出産後の切れ目ない支援のため、産婦健康診査の費用の一部を助成します。

○対象者

令和5年4月1日以降に受診した人で、受診日時点で燕市に住民票がある人

○時期・回数

出産後、上限2回（おおむね2週間とおおむね1カ月）

○助成額

1回につき上限5,000円
※医療機関などの請求額が5,000円を超えた場合は、自己負担となります。
※基本的な産婦健康診査以外に必要な検査やお子さんの健康診査は自己負担となります。

○助成券の交付時期

- ①令和5年3月31日までに妊娠届出をした人には、出生届出時に助成券を交付します。
- ②令和5年4月1日以降に妊娠届出をした人には、母子健康手帳交付時に助成券を交付します。

○その他

産婦健康診査を受けるときは、助成券と母子健康手帳を医療機関の窓口へ提出してください。県外や委託契約外の医療機関などでは助成券は使用できませんが、自己負担で受診後、申請することで費用の一部を払い戻せる場合があります。詳しくは子育て応援課までお問い合わせください。



②階段

③ボックス

①R壁とバンク

みんなでスケートボードを楽しもう！



▲場内の配置図

スケートボード場がオープンします！

5月28日(日) 午後2時

スポーツランド燕にスケートボード場が5月28日(日)にオープンします！
R壁やバンクを配置し、初級者から上級者まで幅広く楽しめる施設となっています。

特徴

- 面積約1,000㎡で広々とスケートボードが楽しめます！
- 県内では珍しいコンクリート製のセクションを設置しています！
- 平坦なエリアとさまざまなセクションを配置したエリアに分かれており、初級者から上級者まで利用できます。

注意事項

- 利用の際にはヘルメット、プロテクター（肘・膝）を必ず着用してください。
- 小学生以下の利用には同居の家族（成人）の同伴が必要です。
- 安全面を考慮し、入場制限（30人程度）を行う場合があります。



▲着用イメージ

利用時間

【月曜日～土曜日】
午前9時～午後7時
【日曜日・祝日】
午前9時～午後5時

年末年始は休業
※天候により閉鎖する場合があります。

利用者登録

初めて利用する場合は利用者登録申請が必要です。利用要項に同意の上、「利用者登録申請書兼同意書」をご記入ください。

※利用の際は、アームバンド（有料、購入は初回のみ）を装着して滑走してもらいます。アームバンド料金（一般：1000円、中学生以下：800円）
※中学生以下の登録には保護者の同意・署名が必要です。
※5月13日(土)からスポーツランド燕事務室で事前登録を行うことができます。

■問合せ スポーツランド燕（燕市スポーツ協会・ミズノグループ）☎0256・66・1800